



墓地管理者：墓地全体を管理する者

# 墓地

墓地使用者：墓地を使用している者または受け継いだ者  
(納骨堂に焼骨を収蔵している場合は、その委託者または受け継いだ者)

## 【添付書類】

改葬先の墓地管理者（寺院、霊園等）の証明書の写しが必要です。  
※受入証明書、墓地使用許可証 など